

※必ずお目通してください。

全住協 第130号
平成27年7月9日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
総務委員長 小佐野 台

労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度対策セミナーの開催について（第3回）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、メンタルヘルス対策の充実・強化等を目的とした労働安全衛生法の一部を改正する法律が平成26年6月25日に公布され、本年12月1日から企業におけるストレスチェック制度の導入が義務化されます。

当委員会では、これまで2回ほど本内容についてのセミナーを開催しましたが、今回は企業におけるストレスチェック制度実施に当たっての具体的な取組みのポイントについて、本年4月に公表された厚生労働省の省令・指針に基づきご説明いただくほか、同法の改正を見据えて「全住協新保障制度」の新メニューとして導入した「全住協新LTD（長期障害所得補償保険）制度」についてのご説明等を行います。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、ご繁忙のこととは存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成27年8月6日（木） 14:00～17:00
2. 会 場 あいおいニッセイ同和損保 日本橋本社ビル2階
東京都中央区日本橋3-5-19
3. 内 容 第1部「ストレスチェック制度対策」
第2部「全住協新LTD制度の活用について」
4. 参加費 無 料
5. 申込み 7/30（木）までに、別紙「参加申込書」に必要事項ご記入の上、
FAX又はE-mailにてお申込みください。
6. 問合せ先 (一社)全国住宅産業協会 担当：米山
TEL 03-3511-0611
E-mail a_yoneyama@post.sannet.ne.jp 以 上

労働安全衛生法に基づく ストレスチェック制度対策セミナー

ストレスチェック制度の課題と効果的な取組のポイントをご案内！！

拝啓 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

企業におけるストレスチェック制度の導入が本年12月1日より義務化されます。この制度は、労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)により、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的としております。また、検査の結果、高ストレス者には本人の希望に応じて医師による面接指導を実施することが事業者の義務となります。

ストレスチェック制度実施に向けての準備は万全ですか？

今回のセミナーは、第一部では企業におけるストレスチェック制度実施にあたっての具体的な取組ポイントについて、4月に公表された厚生労働省の省令・指針に基づいてご説明いたします。第二部ではストレス等を起因とする従業員のディスアビリティ(長期就業不能)マネジメントの考え方および当協会が導入した「全住協新LTD制度」の概要と活用メリットについてご説明いたします。

ご多忙の折とは存じますが、何卒、ご来臨賜りますようお願い申し上げます。

敬具

一般社団法人 全国住宅産業協会

■『ストレスチェック制度対策セミナー』概要

日時 平成27年8月6日(木) 14:00~17:00 <受付13:30>

会場 あいおいニッセイ同和損保 日本橋本社ビル2階(裏面の地図をご確認ください)
<住所>東京都中央区日本橋3-5-19

内容 第1部 「ストレスチェック制度対策」

～ストレスチェック制度の課題と効果的な取組のポイント～

アイエムエフ株式会社
CEO

大塚 博巳 氏

損害保険会社の医療・介護専門部署にて保険商品立案と販売支援サービス企画等を歴任。日本におけるメンタルヘルス問題が企業経営上の大きな課題となることをいち早く捉え、2001年に渡米して企業のメンタルヘルス対策(EAP)の先進事例に触れ、大学・病院および専門機関による企業のメンタルヘルス対策の理論と実践を学ぶ。帰国後、日本のメンタルヘルス対策における具体的手法の開発と普及を目的に同法人および研究センターを設立、現在に至る。

第2部 「全住協新LTD制度の活用について」

～ストレス等を起因とする従業員のディスアビリティ・マネジメント～

ジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社
代表取締役社長

宮澤 貢 氏

1987年、日本生命保険相互会社入社。主に企業保険関係業務に従事。2004年～2008年の5年間日本生命と世界最大のリスクマネジメント会社マッシュの日本法人マッシュジャパンとの折半出資で設立されたジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社(JAMI)に転出。その後日本生命の国内外資系企業保険営業、中国保険現地法人や国内企業保険営業部門を経て、2015年4月から再びJAMIに戻り長期所得補償制度などを中心に、主に法人向けの選択型保障制度分野において顧客にとって最適となる保険プログラムの提供を行っている。

※第2部では、労安法改正に準拠したストレスチェックサービスについてご紹介します。

本サービスは全住協新LTD制度の無料付帯サービスです。

参加費 無料

申込み 裏面の申込用紙にご記入いただき、FAX又はE-Mailにて全住協事務局あてに送付下さい。

※締切日: 平成27年7月30日(木) *先着80名まで(定員になり次第締め切らせていただきます)

問合せ (一社)全国住宅産業協会 担当: 米山、東 <電話> 03-3511-0611

【申込先】

一般社団法人 全国住宅産業協会 米山宛

(FAX: 03-3511-0616 又は E-Mail: a_yoneyama@post.sannet.ne.jp)



「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度対策セミナー」参加申込書

社名		
役職		
フリガナ		
出席者氏名		
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		

※申込書に記載していただいた個人情報は、セミナーの運営や主催企業のサービスのご案内以外に使用することなく、個人情報保護法に基づき厳重に管理させていただきます。

※出席人数については、1社につき2名様までとさせていただきます。

■会場ご案内

あいおいニッセイ同和損保
日本橋本社ビル

【住所】
東京都中央区日本橋3-5-19

【アクセス】
JR東京駅から「あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル」までのアクセス(徒歩5分)
* JR東京駅八重洲中央口から出て、外堀通りを横断し、八重洲通りを直進ください。中央通りを横断した正面の建物が「あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル」になります。
(外堀通りは、地上でも、地下街をお通りいただいても横断が可能です。)

